

令和 2 年度玉縄地区防災アンケート
結果を受けての考察
2020 年 10 月 8 日

玉縄自治町内会連合会
玉縄地区防災会議

はじめに

この考察は、令和2年度に玉縄自治町内会連合会の32団体に対して実施された防災アンケートの結果を受けて、テーマごとに考察したものをまとめたものです。

自治会・町内会について

アンケートにご記入いただいた各自治会・町内会の会長、防災担当者の情報については、玉縄地区内で今後実施予定の「玉縄地区防災会議」の連絡や、その他防災情報等の連絡の際に使用いたします。また、7月度「玉縄地区ブロック長会議」で決定された、玉縄・植木・関谷の各小学校の避難所運営マニュアルを作成するにあたって開催する各小学校毎の避難所マニュアル作成準備委員会の際にも使用いたします。

危険個所と実際に発生した被害について ※別紙資料参照

アンケートの結果は、1位台風、2位地震、3位豪雨、4位土砂崩れ、5位火事・火災の順に危険だと回答された団体が多く、コロナウィルスなどの感染症は6位の結果でした。危険個所として地図上に記されたものについても、河川の氾濫や土砂崩れの危険が多く記載されました。実際に発生した被害については、昨年発生した台風による被害が多く挙げられました。

近年は、台風に限らず線状降水帯などによる集中豪雨などで甚大な被害が日本各地で発生しており、この玉縄地区でも柏尾川や関谷川などの氾濫も懸念されており、いつ甚大な被害に見舞われてもおかしくない状況となっています。「広報かまくら」(令和2年7月15日号)に掲載された『洪水浸水想定情報マップ』では、想定最大規模降雨(24時間総雨量632mm)の際の柏尾川水系の浸水想定区域が示されていますが、それによれば避難所となる玉縄小学校、玉縄中学校をはじめ、玉縄行政センターや湘南鎌倉総合病院などの拠点までもが浸水想定区域となっています。また、このマップには掲載されていない、柏尾川以外の河川の氾濫や、豪雨によって雨水の排水能力を越えた結果、発生するであろう内水氾濫についても検討しなければなりません。今後30年で、70%の確率で発生すると言われている「首都直下地震」や、最大級の警戒が必要な「東海・東南海・南海トラフの地震」、「関東大震災の再来型地震」などの大地震への備えも怠ってはならず、豪雨や台風と地震などの複合災害では、多くの場所で土砂崩れが発生することも懸念されます。

新型コロナウイルス感染症対策については、まだ解明されていない点も多く十分な対策をとるためにはまだ時間が必要です。3密状態を防ぎ、感染しない・させないを心掛けることで、医療崩壊を防ぎ、大切な命を守るための体制が維持されるよう行動しなければなりません。とはいえ、これから秋冬にかけては降雨災害が懸念され、避難所では新型コロナウイルス感染症だけに限らず、インフルエンザやノロウィルスなどの蔓延も懸念されます。避難所となる小学校での感染症対策に注力するとともに、在宅避難などもあわせて検討する必要があります。

自治会町内会ごとの防災体制について ①組織・規約

Q 2 自治会・町内会の立地や拠点について

Q 5 - 6

貴自治会・町内会には防災担当者、部署はありますか？

Q11 災害時の対応マニュアル(規約)はありますか？

アンケートの結果では、ほぼ全ての自治会・町内会に防災担当の部署が組織されていました。防災担当者の任期は1年の団体が多く、定期的な会議(防災問題を含む)を実施している団体も過半数以上ありました。防災拠点は、ほぼ全ての自治会・町内会で自治会館・町内会館や集会所に近接する公園などが挙げられておりますが、そのような施設が無いと回答されている団体も一部ありました。自治会・町内会ごとの防災規約については、約半数の団体で整備されていました。

課題としては、防災担当者の任期が1年の団体が多いことから、防災力の継続が挙げられます。役員業務の引継ぎなどを工夫したり、複数年での任期を検討することが必要だと考えられます。また、任意団体である自治会・町内会と加入が義務付けられているマンションの管理組合とでは、防災体制にも差が見られます。管理組合の加入者は区分所有者であり、賃貸等で入居されている方の扱いなどについてもそれぞれの団体での考慮が必要です。

自治会館や町内会館が無い団体では、集合場所等に公園などの屋外を挙げていますが、天候や被災状況に大きく影響を受ける可能性があり、自治会・町内会として防災活動を継続する場合に支障が出る可能性があります。

自治会町内会ごとの防災体制について ②訓練

Q 7 - 8 防災訓練について

全ての自治会・町内会で防災訓練を年に1回以上実施していました。過半数を超える17団体が9月～11月に実施しています。訓練の内容は、消防署員の指導による救命救急訓練や、消火器を使った消火訓練、搬送訓練などが多く挙げられていました。消防機関への通報訓練から対策本部の設置訓練、避難誘導訓練、安否確認訓練などを実施している団体もありました。関谷小学校ブロックでは、毎年ブロック単位での訓練を実施しており、自治会・町内会の連携が進んでいます。

中には、炊出し訓練や給食給水訓練、夜間訓練、放水体験、煙体験などを行っている団体もありました。訓練は同じことの繰り返しになり、単調になってしまうことが多いのですが、毎年継続して実施しているようです。今年度は新型コロナウイルス感染症の問題で、訓練を中止した団体がほとんどですが、感染症下の防災訓練の実施について検討が必要です。

自治会町内会ごとの防災体制について ③備蓄

Q9 備蓄について

自治会・町内会に備蓄品はありますか？

水の備蓄について(水を備蓄している組織は 18 か所)

食料の備蓄について(食料を備蓄している組織 14 か所)

備蓄の依頼を会員に行っていますか？

炊出しを想定していますか？

防寒対策、毛布(ブランケット)等の備蓄はしていますか？

トランシーバー等の情報、連絡ツールを準備または所有していますか？

発電機を所有していますか？

その他、保有している災害対策用資機材について

今後、購入を予定(検討)しているもの

鎌倉市の助成制度を知っていますか？ また、利用したことはありますか？

備蓄については、約 7 割の団体が行っていると回答されました。水の備蓄は 19 団体で、食料の備蓄は 14 団体でしていると回答があり、特にマンションで多く備蓄されている傾向が見受けられます。とはいえ、備蓄量が充分なところはほとんどなく、発災時の水・食料の供給体制には不安が残ります。会員全てを対象とした水・食料の供給体制を構築するのは、予算的にも収納場所等の問題からも現実的には難しいと考えられることから、日ごろから便袋等のトイレ対策も含めて各ご家庭での備蓄を行うよう啓発するとともに、ローリングストック等の備蓄方法についても積極的に紹介する必要があります。

災害時に炊出しを想定している団体が 4 割近くありました、大規模災害発生時には電気・ガス・水道などの公共インフラが長期にわたってストップすることが想定されます。停電によって冷蔵庫が止まると、収納していた食料品が持たないことから、缶詰やアルファ米などの非常食よりも先に冷蔵庫内の食料品などを用いて炊出し等を行うことは理にかなっていると言えます。自治会・町内会は、BBQ 用具や炭などを備蓄しておくことは共助としても有効であると言えます。

鎌倉市の助成制度については、ほぼ全ての団体が知っており 25 団体が利用したことがあると回答されています。備蓄内容については、備蓄品が充実しているところと、そうでないところでは大きな差が見受けられます。自治会・団体の規模によることや、予算上の問題があることが推測されます。災害時に情報を入手(スマホの充電等)することなどにも必要な発電機については、玉縄地区全体では 7 割の団体が所有しており、全部で 46 台(ガソリン式・カセット式)あります。

関谷小学校ブロックを中心にデジタルトランシーバーを 12 団体が所有しています。災害時に通信インフラが停止した際に、非常に有効な情報伝達手段であると考えられます。

自治会町内会ごとの防災体制について ④要支援者対策

Q12 災害時要支援者対策はしていますか？

要支援者対策の具体例

鎌倉市で作成している避難行動要支援者名簿は受け取っていますか？

自力避難が困難な方や支援や介護が必要な方の個人情報を把握していますか？

自治会町内会ごとの防災体制について ⑤安否確認

Q13 大規模災害発生時に、会員の安否確認を実施することを想定していますか？

安否確認の具体例

家族の安否確認方法の取決めなどを推奨していますか？

災害用伝言ダイヤルの使い方などを会員に告知していますか？

要支援者対策については、約半数の団体がしているとの回答をしています。鎌倉市の避難行動要支援者名簿は約7割の団体が受け取っており、民生児童委員等と協力の上、自治区内の要支援者については概ね把握している傾向が見受けられます。平時の声掛けや、災害時の安否確認などそれぞれの団体に工夫して実施しているようです。

災害発生時に会員の安否確認を実施すると半数の団体が回答しました。マンションでは、安否確認用の玄関ドアに貼り付けるタイプのマグネットを配布しているところが数団体ありました。災害用伝言ダイヤルの利用方法を会員に告知している団体は7団体で、家族の安否確認方法の取決めを推奨しているのは14団体でした。

自治会町内会ごとの防災体制について ⑥避難

Q14 避難所への避難を想定されていますか？(複数回答)

避難所として想定している小学校、中学校が開設される場合も含む

発災時に自治会・町内会ごとにまとまって避難行動を行うと回答されたのは5団体でした。避難しないと回答したのは6団体で、22の団体が個別に避難する可能性があるとは回答されました。

避難先として、玉縄小学校に避難すると回答したのは14団体で約2917世帯です。植木小学校には8団体2092世帯、関谷小学校には10団体2688世帯でした。一方でいずれの小学校も遠く、避難できないと回答した団体や、玉縄中学校を避難先として考えている団体もありました。

玉縄中学校については、鎌倉市の避難所として指定されているものの、風雨災害の際に避難所としては現段階では開設されていません。アンケートでは玉縄中学校が避難所として開設された場合、利用したいと考えているのは7団体で、1099世帯が想定されます。

風雨災害時の自治会館・町内会館の自主避難所としての開放について

Q15,16 風雨災害(台風等)の際に

貴自治会・町内会の会館や集合施設などを自主避難所として開放できますか？

台風などの風雨災害で、自治会館・町内会館などの施設を自主避難所として開放できると回答された団体は18ありました。開放についての条件面については差がありますが、自地区で避難を希望される方に対して、一時的な避難所としての活用は検討できると考えられます。

昨年度の台風15号、19号では鎌倉市にも被害が出ました。栄光坂の土砂崩れでは、人的被害はありませんでしたが、一部の住民が避難することを余儀なくされ、町内会館や玉縄支所、すこやかセンター、近隣マンションのゲストルームなどに避難し、宿泊するケースもありました。また、一部地域で停電が長期化し、猛暑の中で自宅に滞在できない方々のためにも上記の施設の一部が使用されたケースもありました。

まとめ

今回のアンケートでは、玉縄地区の各自治会・町内会がそれぞれ防災活動を行っていることがわかりました。防災は「自助」と呼ばれる個人や家庭での備えが基本になりますが、治水対策や土砂崩れへの対策、津波対策などの行政が行う対策である「公助」が大前提となります。

自治会・町内会での防災活動は「共助」または「近助」といった、隣近所の助け合いが原則です。大地震などの大災害発生時には、消防や警察といった「公助」が私たちの身の回りにまですぐに届かないことも想定されるため、私たち住民が、助け合って災害に立ち向かう必要があります。まずは「自助」の大切さを住民に知らせつつ、「公助」のできる範囲を確認しながら、「共助」のために必要な準備を進めていく必要があります。一口に準備といっても、その対策は様々です。

一つは危険の種類に応じた対策です。地震や台風については共通の課題と言えますが、川の側に住まわれる方は氾濫への警戒が必要です。山や崖近くの場合には土砂災害、住宅密集地域では火災による延焼が危険です。拠点から離れた立地であれば、情報の孤立化への対策が必要です。

二つ目は、自治会・町内会の種類に応じた対策です。1000戸を超える規模の団体と数十戸規模の団体とでは、防災組織や資機材の準備などの体制も異なります。マンションの管理組合のように加入が義務付けられている組織と、自治会・町内会のような任意の団体の間にも差があります。そもそも自治会・町内会に加入されていない方々も発災時には被災者となるわけですから、平時にこの問題についても検討しておく必要があります。

東日本大震災の発生は14時46分、その後の数度にわたる津波の襲来は大きな被害が発生しました。私たちの周りでも、帰宅困難者となり自宅に中々帰れない方が多くいらっしゃいました。熊本地震では震度7の地震が4月14日21時26分と、26日深夜1時25分の二回発生しました。このように災害が発生する時間帯によって、私たちの被災する場所も異なってきます。メールや携帯電話の通信体制が機能しなくなることも想定されており、家族の安否確認方法を平時に確認しておくことが重要です。

自治会・町内会での防災活動(共助)を行う上で、まずは自分の命と家族の命の安全が確認できることは最大の優先事項です。台風等の風雨災害では、災害の発生を予め予想することができ易く、且つ短期間であると考えられるため、事前の対策や避難(在宅避難を含む)等が有効です。ですが、大地震やそれに伴う津波や土砂災害の際には、予測なしに発生し、しかも避難が長期化することが想定されます。

大きな地震が発生して、土砂災害や家屋の倒壊に遭ってしまった場合は、不自由な生活を強いられる避難所生活が待っています。幸い居住する住居に被害が少なかったとしても、電機・ガス・水道などのインフラが長期にわたって停止した時のことを想像してみてください。電化製品は使えず、トイレも使用できないでしょう。マンションなどではエレベーターが停止することは深刻な問題になりそうです。水や非常食、トイレの備蓄等は個人でも3日~7日程度は心掛けることができますが、1ヶ月、2か月と続けば供給されるであろう物資をあてにしなければなりません。不足する情報や配給を得るためにも全ての人が、避難所を利用する必要があるのです。

今回のアンケートでもあきらかになったように、防災上の課題は山積しています。私たちの地区で必要となる避難所の運営についても、災害が起きてから初めて対処方法を検討するのではなく、事前に検討できることは検討し、住民と行政と地域とが連携できる環境づくりが大切です。

一個人の力や、一自治会・町内会の単位ではできないことも、力を合わせることで対策の糸口が見つかるものもあります。まずは、地域の防災課題を共有し、検討することができる顔の見える関係を構築し、少しずつでも防災力を向上させることが防災・減災につながります。

玉縄地区では、「玉縄地区防災会議」を設立し、いざというときに災害に立ち向かえるような防災体制をつくっていく必要があると考えます。皆様のご理解とご協力をいただければ幸いです。一緒に災害に強い「玉縄」をつくっていきましょう。

玉縄地区防災会議

玉縄自治町内会連合会 会長 正木重郎 書記 鈴木康夫

玉縄地区ブロック長会議 議長 渡辺寿三(関谷小学校区ブロック長)

玉縄小学校区ブロック長 高田 隆

植木小学校区ブロック長 山崎一二

事務局 江上 健